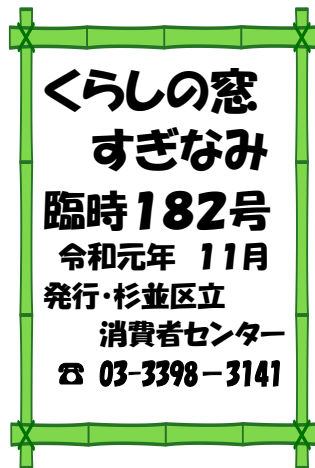


# 災害に便乗した 悪質商法に ご注意ください



大規模な地震や大雨が発生した際には、それに便乗した詐欺や悪質商法が多数発生しています。災害を受けた地域では注意が必要になるとともに、合わせて災害を受けていない地域でも便乗した詐欺があるので注意しましょう。義援金などを装ってお金を騙し取る詐欺の事例も報告されています。

## 台風に関連した相談事例1

台風で自宅の雨どいが壊れ外壁もはがれた。「火災保険で修理できる」という業者が来訪し、保険請求手続きの代行と住宅修理を依頼したがやめたい。

## 台風に関連した相談事例2

台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりの予定で業者を呼んだら、屋根にビニールシートをかけられ高額な作業料金を提示された。仕方なく支払ったが納得できない。



「消費者庁 イラスト集より」

《裏面に続く》

## 災害に便乗した不審な勧誘に関する相談事例

- ・ 公的機関を名乗り、震災復興のために古着や寄付金を受け取りに行くと電話があった。
- ・ ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった。
- ・ 被災地へ物資を送るので何か不要なものはないかと訪問され、家に入れたら、貴金属の買い取り業者だった。

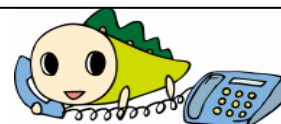
 杉並区役所 Consumer Center Information

# 杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 **03-3398-3121**

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)  
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階

## 皆様へのアドバイス



「消費者庁 イラスト集より」



「消費者庁 イラスト集より」

- 修理工事などの契約には、慎重にしましょう。
- 見積もりは複数の業者からとりましょう。
- 契約を迫られても、その場では決めないようにしましょう。
- 契約後でも、クーリング・オフができる場合があります。
- 公的機関が個別に訪問し寄付金や義援金を募ることはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があってもきっぱり断りましょう。
- 金銭を要求されても、決して支払わないでください。

### 事前に備えて！

#### ★日頃から事業者の情報を集めておきましょう。

○緊急を要するトラブル発生時には、見積もりを取る時間がない場合もあります。いざという時の対応方法や、依頼できる事業者の情報を集めておく心安心です。

#### ★保険契約の内容を確かめましょう。

○火災保険、自動車保険など、災害時に適用可能なケースがあります。

建築に関する総合無料相談/担当部署：市街地整備課耐震改修担当

実施機関：(一社)東京都建築士事務所協会杉並支部

実施日時：毎月第1・第3火曜（祝祭日・年末年始を除く）午後1時～午後4時

(参考 消費者庁 国民生活センター )

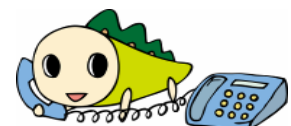
 杉並区役所 Consumer Center Information

# 杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 **03-3398-3121**

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)  
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階